

配信日時	2026/1/16 19:01:14	送信ID	15957
配信者	神奈川県		
対象サービス	全サービス		
対象地域	全地域		

件名
※重要【神奈川県からのお知らせ】障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金の第2回受付期間(4月13日~5月1日)について
本文
各障害福祉サービス事業者等 代表者様 ※すでに本補助金を申請済みの法人・事業所にも送付しています。 なお、すでに本補助金を申請済みの法人・事業所の申請は対象外になりますので、ご注意ください。(1法人1申請のみ受付) 日頃から本県の障害福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金の申請方法について、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」・「神奈川県ホームページ」に掲載しましたのでお知らせいたします。 ※地域相談支援、計画相談支援、障害児相談支援も本補助金の対象となります。 ※今回が本補助金の最後の申請になります。複数の事業所を運営し、基準月を12月以外(令和8年1月~3月)とする事業所が1つでもある法人や、第1回の受付期間で申請していない法人は、必ず今回の期間中に申請してください。 【障害福祉情報サービスかながわ】 <a href="https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=15&amp;id=302">https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=15&amp;id=302</a> 「書式ライブラリ」→「6. お知らせ(県内共通)」→「3-3 障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金に関するお知らせ」を参照してください。 【神奈川県ホームページ】 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/kinkyusien.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/kinkyusien.html</a> <留意事項>作成にあたっては、必ず、書式ライブラリに掲載の「障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金の申請について」をご確認ください。